



令和8年1月28日

江別市長 後藤 好人 様

江別市国民健康保険運営協議会
会長 齋藤 嘉孝



答 申 書

令和7年12月16日付け7国年第197-1号で諮問のあった江別市国民健康保険税の課税限度額について、下記のとおり答申します。

記

1 国民健康保険税の課税限度額

令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始されることに伴い、国民健康保険税を適正に課税するため、地方税法施行令に基づいた課税限度額の設定が必須である。

併せて、江別市ではこれまで、従来の課税区分の課税限度額について政令施行の翌年度に改定してきたが、子ども・子育て支援金課税額の課税限度額と年度のずれが生じること、また、令和12年度には、全道統一保険料となり、課税限度額も統一する必要があることから、この機会に改正政令の施行に遅滞なく課税限度額を設定することが望ましいと考える。

以上のことから、改正政令に基づき、子ども・子育て支援納付金課税額の課税限度額を3万円とし、基礎課税額の課税限度額を65万円から67万円に、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を24万円から26万円に改定することが必要であると考えます。

2 適用時期

令和8年度分の国民健康保険税から適用することが適当と考える。



令和8年1月28日

江別市長 後藤 好人 様

江別市国民健康保険運営協議会
会長 齋藤 嘉孝



答 申 書

令和7年12月16日付け7国年第197-2号で諮問のあった江別市国民健康保険税の税額の改定について、下記のとおり答申します。

記

1 令和8年度江別市国民健康保険税の税額

基礎課税額の所得割率は8.03%、均等割額は26,900円、平等割額は26,500円とする。

後期高齢者支援金等課税額の所得割率は2.21%、均等割額は7,400円、平等割額は7,300円とする。

介護納付金課税額の所得割率は1.78%、均等割額は6,900円、平等割額は4,700円とする。

子ども・子育て支援納付金課税額の所得割率は0.29%、均等割額は1,000円、18才以上均等割額は100円、平等割額は1,000円とする。

2 適用時期

令和8年度分の国民健康保険税から適用することが適当と考える。